

平成27年度 第1回  
重要文化財旧函館区公会堂  
保存活用計画検討委員会会議録（要旨）

開催日時	平成27年9月14日（月） 9時30分～15時30分
開催場所	函館市役所 5階 教育委員室（現地指導：旧函館区公会堂）
議 題	<p>(1) 現地調査</p> <p>(2) 検討委員会の設置 ① 委員会の設置と委員の委嘱 ② 座長の選出</p> <p>(3) 協議 ① 保存活用計画 1. 事業の経緯 2. 検討事項の整理と事業計画 3. 1章「計画の概要」 4. 2章「保存管理計画」 ② 活用方策 1. 現在の活用状況 2. 整備後の活用方策</p> <p>(4) その他</p>
出席委員	角 幸博座長 石王紀仁委員 菊池幸恵委員 木村健一委員 木村 勉委員 伊藤鈴音委員 (計6名)
オブザーバー	文化庁文化財部参事官（建造物担当）付文化財調査官 金井 健 北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課 文化財保護グループ主任 中本貴士 (計2名)
事務局	<p>教育委員会</p> <p>教育長 山本真也</p> <p>生涯学習部長 川村義浩 生涯学習部次長 對馬公彦</p> <p>文化財課長 蛭子井慶治 生涯学習文化課主査 名知哲哉</p> <p>文化財課主査 野村祐一 文化財課主事 北村優理子</p> <p>都市建設部</p> <p>建築課長 小柳博之 建築課主査 小畑雅裕</p> <p>建築課主任技師 佐藤観生</p> <p>(計10名)</p>

コンサル	公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部 保存管理計画担当参事 橋本 孝 参事・札幌管理事務所長 中内康雄 保存管理計画担当 猪狩優介 <div style="text-align: right;">(計3名)</div>
------	--

## 1 開会

開会 (事務局)	開会
開会挨拶 (教育長)	開会挨拶

## 2 出席者紹介

出席者紹介 (事務局)	<input type="checkbox"/> 検討委員会委員 (木村(健)委員は午後からの出席のため) <input type="checkbox"/> オブザーバー <input type="checkbox"/> 事務局
----------------	--

(1) 現地指導 (場所：旧函館区公会堂)

### (2) 検討委員会の設置

出席者紹介 (再) (事務局)	<input type="checkbox"/> 検討委員会委員 <input type="checkbox"/> オブザーバー <input type="checkbox"/> 事務局
①委員会の設置 と委員の委嘱 (事務局)	「重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画検討委員会設置要綱」 要項説明
②座長の選出 (事務局) (木村委員) (事務局) (委員一同) (事務局)	事務局案の提示を求める 事務局案：北海道大学名誉教授 角 幸博委員 異議なし 議長選出
座長挨拶 (角座長)	座長就任挨拶

### (3) 協議

#### ①保存活用計画

#### 1. 事業の経緯

1. 事業の経緯 (事務局)	資料に沿って説明 <div style="text-align: right;">[資料2ページ]</div> 1. 事業の経緯 (1) 保存活用計画策定に至る経緯 (2) 保存修理調査及び耐震診断事業について
-------------------	--

○委員意見	
(石王委員) (事務局)	平成26年度に実施した耐震診断の詳細を知りたい。 報告書としてまとめられているので、閲覧可能である。
(角座長)  (文化財課長)	保存修理工事に入った時に、工事の指導を行う委員会は設置しないのか。 昭和55-57年に保存修理を実施しているので、(今回は)工事指導等は必要ないと思われるため、(指導委員会等の)委員会を設置する考えはない。 ただ、検討委員会の委員の方々には工事の進捗状況はお伝えしたい。

## 2. 検討事項の整理と事業計画

2. 検討事項の整理と事業計画 (事務局)	資料に沿って説明  2. 検討事項の整理と事業計画 [資料3ページ] (1) 現状の維持管理・活用上の課題 (2) 本事業での主な検討事項  付2 重要文化財(建造物)保存活用計画の標準構成 [資料4ページ] 事業スケジュール [資料5ページ]  参考資料 ・重要文化財(建造物)保存活用計画策定指針 ・「重要文化財(建造物)保存活用計画の策定について」『月刊文化財』(コピー) ・重要文化財「豊平館」保存活用計画コピー (委員にのみ配布)
○委員意見	特になし

## 3. 1章「計画の概要」

3. 1章「計画の概要」 (事務局)	資料に沿って説明  3. 1章「計画の概要」 [資料6～15ページ] (1) 文化財の名称等 [資料6ページ] (2) 指定年月日 (3) 構造形式 (4) 旧函館区公会堂の構成要素と計画区域 [資料6・7ページ] (5) 文化財の価値 [資料8・9ページ] (6) 公会堂の変遷 (7) 改装の履歴 [資料10・11ページ] (8) 昭和修理の概要・整備の方針 [資料12・13ページ] (9) 家具の現状 [資料14・15ページ]
○委員意見	
(角座長) (石王委員) (事務局)	この建物の価値をもう一度再認識してもらうこと。 創建当初の建物の用途は商業会議所として使われていた。 商業会議所事務所と市民の集会所という機能を併せ持っていた。

(菊池委員) (事務局)	大正11年皇太子行啓以降の公会堂の使われ方、特に戦後の建物の履歴を整理する必要がある。 資料9ページに一覧表でまとめているが、戦後に一時病院として使われていたことなど、まだ整理しきれていないため、今後調査を進めて次回以降にまとめたい。
(石王委員) (木村勉委員)	建具の残骸すら残っていないものもあったというが、残骸すら残っていないのか。 一部残っているもの、残ってなくても写真等で分かるものは復原した。何かわからないものは復原しなかった。公会堂の小屋裏に当初の部材を保管してある。
(角座長)	部屋の名称について確認したい。明治43年の部屋名をそのまま使うということで問題ないか。 《 委員, 異議無し 》 特に異議がないならば、この名称を使用することとする。
(角座長) (木村勉委員) (角座長) (木村勉委員) (角座長)	市史の家具復原図はあるはずの家具等をどうやって判明させたのか。 おそらくあったらという考察で復原図を作成した。 公会堂はホテルとして利用されたことはあるのか。 今後の調査次第であるが、実際にはホテル業務は行っていなかったようである。 使われた事がないのなら無理に再現することはないのでは。 今後の活用に関わる問題である。
(伊藤委員) (事務局) (伊藤委員) (木村勉委員) (事務局)	資料14ページの「北東の物置に保管されている家具」の状況を知りたい。 大食堂の家具を収納している。 前回の修理の時に積み上げた？ 前回の修理直後は大食堂にも家具を並べていた。 現状を確認しているがしっかりと梱包されていた。今後の活用については検討が必要である。

#### 4. 2章「保存管理計画」

4. 2章 「保存管理計画」 (事務局)	資料に沿って説明。  4. 2章「保存管理計画」 [資料16～19ページ] (1) 部分の設定の方針 [資料16・17ページ] (2) 部位の設定の方針 [資料18・19ページ]  参考資料 「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」  ※内容は次回委員会で審議する。
○委員意見	
(木村勉委員)	建物の色分けについては次回に審議するのか。 現在土産屋として使用されている部屋については、ハレの間として当時の家具展示の再現をしたいと考えているのだが、そういったことも次回にやるのか。

(事務局) (角座長) (木村勉委員)	次の委員会でご意見をいただければと考えている。 次の活用方策の時に意見してほしい。 了解した。
---------------------------	---

## ②活用方策

### 1. 現在の活用状況

### 2. 整備後の活用方策

1. 現在の活用状況 2. 整備後の活用方策 (事務局)	資料に沿って説明。  1. 現在の活用状況 [資料20～23ページ] (1) 一般公開と入館者数 [資料20ページ] (2) 事業等 [資料20～22ページ]  2. 整備後の活用方策 [資料23ページ]  参考資料 「重要文化財（建造物）保存活用計画の策定について」 『月刊文化財』（コピー）
○委員意見	
(木村健委員) (事務局) (金井調査官)	業績評価の指標（KPI・PDCAサイクルなど）導入などは考えているのか。 文化財であるのでそういった評価を取り入れるということは考えていない。 確かに行政主体事業の場合、4～5年後にどういう効果があったか問われる。計画に書く必要はないかもしれないが、念頭には置かなければならない。
(木村勉委員) (木村健委員) (金井調査官) (角座長) (石王委員) (事務局) (石王委員) (事務局)	指定管理者の「質」の問題について。 計画を立てた以上、チェックを行う組織が必要なのではないか。 文化財ではない枠の中で行政のやり方を導入しておけば良い。 補助事業の場合、補助を受けた成果が問われる。 札幌市では豊平館をモデルにして指定管理者制度の改革を進めているという話もある。文化財審議会の年2回ではそういった話をする時間はないだろう。 指定管理者制度は修理後も今の枠組のまま続けるのか。文化財建造物の活用運営に暗い人があたると、利益追従の目標しか立てないのではないか。 指定管理者制度の導入は継続する。 担い手は公募で決定することを検討しているので、修理後どの団体になるかは未定。 検討委員会からの提案をどの程度取り入れてもらえるのか。 例：空き土地の活用等 文化財としての制限・財源の問題があるから別問題。提案は意見として聞く。
(石王委員) (木村勉委員) (事務局)	建物の小屋裏を見学したい。 同行したい。 後日連絡する。

(木村勉委員) (事務局)	部分・部位の設定をしっかりと行ってほしい。 建物の部分・部位の設定を行った上で、文化財としての修理優先で建物を活用していく。
(菊池委員)	公会堂を公開する際の目的・目標は何か。 (周辺文化財と被る利用のされ方、文化財施設を「雑貨屋」と認識している観光客、入館料を徴収した上でさらに土産屋が中にあるなど、現状の利用状況は文化財施設として妥当なのか。)
(角座長)	(札幌の) 豊平館は保存修理後に文化財としての公開に切り替える予定。公会堂はどうするのか。
(事務局)	目標は委員の先生方の意見を聞いた上で考えていくつもりだったが、ある程度事務局側の方針が必要だと分かった。次回までに考えて提示したい。
(木村健委員)	入館者・収益等を増やすだけが目標ではない。
(角座長)	現在の指定管理費はいくらか。
(事務局)	約4,600万円。入館料ではペイできていない。それでも市内の社会教育施設の中ではかなり高い収益率である。
(角座長)	2回目の委員会の開催時期が遅すぎではないか。
(事務局)	なるべく早く準備して、事前に資料はお渡ししたい。 (第2回検討委員会は平成28年1月開催予定)

#### (4) その他

特になし
------

#### 5 閉会

閉会 (事務局)	閉会
-------------	----